

2016年09月23日発行

環境レポート

29期

2015年8月～2016年7月



 日本マルチ株式会社

目次

1. 環境方針	… P 1
2. 会社概要・事業内容・EA21推進体制	… P 2
3. EA21役割・権限・責任	… P 3
4. 環境目標	… P 4
5. 環境活動計画	… P 5
6. 環境活動の取組結果の評価	… P 6
7. 環境関連法規制の遵守	… P 7
8. 次年度における計画の概要	… P 8
9. 代表者による全体の評価と見直し	… P 8

環境方針

日本マルチ株式会社は「深刻化する地球環境」の保護・改善を社会的責務と認識し、全事業活動において環境負荷の低減を図り、自主的・積極的に環境保全活動に取り組めます。

行動指針

1. 全事業活動で、省資源を推進しCO₂・廃棄物の削減に努めます。
2. 廃棄物の分別回収を推進し再資源化に努めます。
3. 水の使用量を管理し節水に努めます。
4. 環境関連法規制、及び当社が同意したその他の要求事項を遵守します。
5. 環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い継続的な改善に努めます。
6. 使用する化学物質に関する情報を入手・活用して自主的な化学物質管理を推進します。
7. グリーン製品を積極的に購入・使用します。
8. 環境への取組みを環境活動レポートしてとりまとめ公表します。

2015年8月1日

日本マルチ株式会社

代表取締役社長 町田哲男



2. 会社概要・事業内容・EA21推進体制

1) 会社概要

事業所及び代表社名	日本マルチ株式会社
代表者氏名	町田 哲男
所在地	〒192-0032 東京都八王子市石川町2685-1
設立	昭和62年12月
資本金	30,000,000円
環境管理責任者	諸角 肇
連絡先	TEL:042-643-6107 FAX:042-648-8661
従業員数	18名 (2014年7月現在)
事業規模	

活動規模	単位	26期	27期	28期	29期
		2012/8~2013/7	2013/8~2014/7	2014/8~2015/7	2015/8~2016/7
主要製品生産量	t	24.64	27.24	26.00	25.02
床面積	m ²	820.53	820.53	820.53	820.53
敷地面積	m ²	987.36	987.36	987.36	987.36

2) 事業内容

多層プリント配線基板の回路設計・製造、それに関する開発研究及び派遣事業

3. EA21役割・権限・責任

環境に関する主要な役割・権限・責任は以下の通りにする。

EA21代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任
	・環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用、時間、技能・技術者を用意
	・環境管理責任者を任命
	・環境方針の策定・見直し
	・環境目標・活動計画書を承認
	・代表者による全体の評価と見直しを実施
	・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理
	・環境関連法規等の取りまとめ表を承認
	・環境目標・活動計画書を確認
	・環境活動の取組結果を代表者へ報告
	・環境活動レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員の事務局
	・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
	・環境目標・環境活動計画書原案の作成
	・環境活動の実績集計
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
	・環境活動レポートの作成、HP公開
部門長	・自部門における環境経営システムの実施
	・自部門の従業員に対する教育訓練の実施
	・自部門に関連する環境目標実施、達成状況の報告
	・特定された項目の手順書運用管理
	・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
環境推進員	・環境事務局・部門長の補佐
	・環境目標・環境活動計画書の記録、管理
	・自部門のEA21の推進
全従業員	・環境目標と環境活動計画の自覚
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 環境目標

削減項目		単位	基準値			
			26期	28期	29期	30期
			2012年8月～ 2013年7月	2014年8月～ 2015年7月	2015年8月～ 2016年7月	2015年8月～ 2016年7月
CO2 削減	①購入電力	[kwh]	595,086	2%	3%	4%
				583,184	577,233	571,283
	②重油	[L]	18,000	2%	3%	4%
				17,640	17,460	17,280
	③ガソリン	[L]	7,735	2%	3%	4%
7,580				7,503	7,426	
④LPガス	[kg]	16.97	2%	3%	4%	
			16.63	16.46	16.29	
CO ₂ 排出量	[kg]	319,694	2%	3%	4%	
			313,300	310,103	306,906	
廃棄物 等総排 出量削 減	一般廃棄物排出量	[t]	5.40	2%	3%	4%
				5.29	5.24	5.18
	産業廃棄物排出量	[t]	107.76	2%	3%	4%
				105.60	104.53	103.45
廃棄物等総排出量	[t]	113.16	2%	3%	4%	
			110.90	109.77	108.63	
総排水量削減	[m ³]	2,613	2%	3%	4%	
			2560.74	2,534.61	2508.48	
化学物質削減	[t]	34.22	2%	3%	4%	
			33.54	33.19	32.85	

購入電力の二酸化炭素排出係数は0.425(Kg-CO₂/Kwh)を基準としております。

※ Co₂削減③ガソリンの削減項目における目標数値は、社会情勢と営業活動を考慮し、目標計画値を上記の通りとしました。

5 . 環境活動実施項目

環境活動計画必須3項目についての実施項目

1) CO2総排出量削減のための取組み

- a) 電力消費量削減
 - ア) 節電:空調温度設定(冷房27℃、暖房22℃)、休憩時の各機械切、PC等の電源切
温度制御製造マシン始動時間を季節ごとに調整(カレンダータイマー等)
 - イ) 空調機フィルター清掃 [1回/月]
 - ウ) 扉開閉による空調電力の節約
- b) 重油使用量の削減
 - ア) ボイラー始動時間の季節ごとの調整
 - イ) 過熱作業終了時、ボイラー切の徹底
- c) ガソリン消費量削減
 - ア) 社用車の自主点検実施(空気圧・オイル量[各1回/月])
 - イ) 社用車の燃費確認[各1回/月]
 - ウ) マナー走行及びアイドリングストップの奨励
- d) LPガス消費量削減
 - ア) ガス給湯器の季節使用

2) 廃棄物総排出量削減のための取組み(一般廃棄物、産業廃棄物)

- a) 廃棄物の削減
 - ア) 再資源化・再利用の為の分別(市一般回収、再資源化回収、顧客返却他)
 - イ) 梱包ダンボールの再利用・再資源化回収
 - ウ) 紙ゴミの再利用(緩衝材)・再資源回収
 - エ) ペットフィルムの再資源化
 - オ) ビニール袋のリユース化推進(取引業者への回収返却)
 - カ) 梱包用通いペーク版の使用・推進
- b) コピー用紙の削減
 - ア) コピーの裏紙使用
 - イ) コピー用紙使用量の削減、ペーパーレス化の推進

3) 総排水量削減のための取組み

- a) 水使用量の管理、水量メーターを確認[毎朝1回/日](トラブルによるムダ水防止)
- b) 水使用各製造マシンの効率的稼働実施
- c) 再生水利用量の調整(新水使用の低減)

4) 化学物質総排出量・移動量削減のための取組み

- a) 薬品添加量の見直し・調整
- b) 温度制御の見直しによる薬品の熱分解防止の実施
- c) 関連法規の遵守

6. 環境負荷低減の実績・評価

【背景】

前期報告時でも記載した内容であるが、各種メディアによる【デフレからの脱却、経済の順調な回復基調、3本の矢の成功・・・】等の報道が躍る中、我々中小の物作りに携わる企業は、一部を除き生産量の低減、売価の下落等、前期にもまして非常に厳しい現実の中にあり、耐え切れなく閉鎖、売却、清算に追い込まれる企業、最悪の倒産に至る企業も多く、特に産業機器の新規開発品の受注、生産量の低下は積層事業部にとって非常に厳しい29期の結果となりました。かたや生産効率の向上を推し進め、工程内不良の撲滅、作業改善の推進等々、目標に掲げる結果まで至らず、多方面に亘り厳しい結果となりました。新たな期に向けてさらなる現状分析、各部署間のコミュニケーションの推進等、現状の殻を突き破り目標達成に向けて取り組んでまいります。

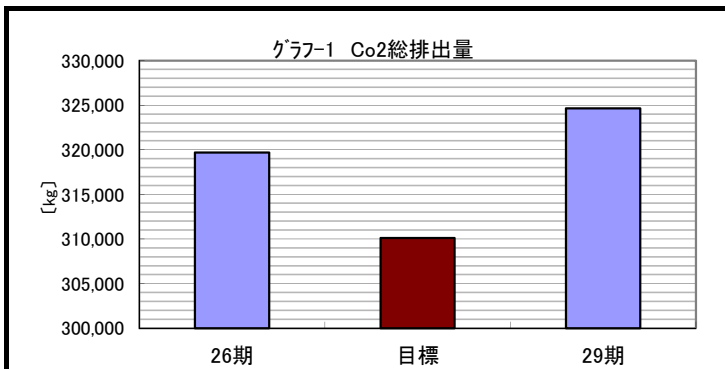
【現状・結果】

積層事業における受注量の低迷ならびに売価の下落、受注のバラツキを起因とした作業効率の悪化(深夜残業、休日出勤等)28期からの負の連鎖がより増大したかのように感じられ、明るい話題の乏しい28期でした。

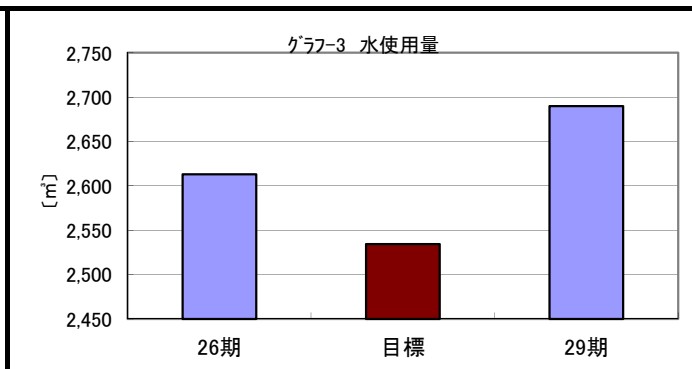
表-1 環境負荷低減の実績・評価

※評価基準・・・○→目標達成 △→基準達成 ×→目標未達成

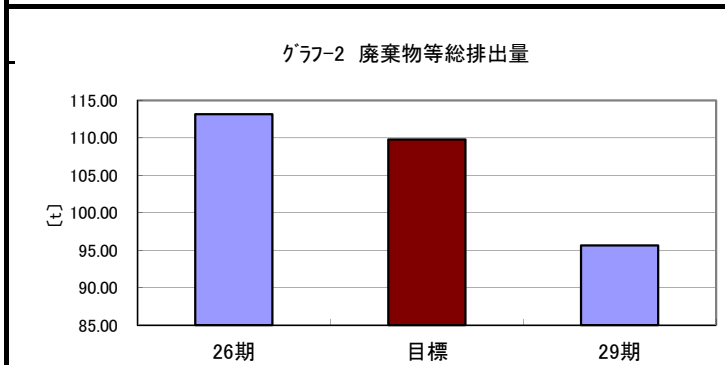
削減項目	単位	26期 2012年8月～ 2013年7月	目標	29期 2015年8月～ 2016年7月	削減値(%)	目標達成率	評価	
CO ₂ 総排出量	購入電力	[kwh]	595,086	577,233	625,039	5.03	92.35	△
	重油	[L]	18,000	17,460	15,000	-16.67	116.40	○
	ガソリン	[L]	7,735	7,503	7,868	1.72	95.36	△
	LPガス	[kg]	17	16.46	26.08	53.69	63.1	×
	総排出量	[kg-CO ₂]	319,694	310,103	324,631	4.54	95.5	△
廃棄物等 総排出量	一般廃棄物	[t]	5.40	5.24	0.00	-100.00	#DIV/0!	#DIV/0!
	産業廃棄物	[t]	107.76	104.53	95.62	-11.27	109.3	○
	総排出量	[t]	113.16	109.77	95.62	-15.50	114.8	○
総排水量	[m ³]	2,613	2,535	2,690	2.95	94.2	△	
化学物質 総排出量移動量	[t]	34.22	33.19	32.74	-4.32	101.4	○	



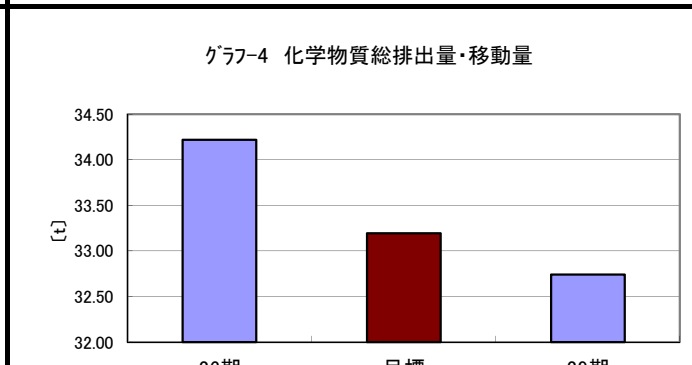
生産量増加にもかかわらず、エコアクションの節電の意識向上で時間後との電力量の確認、また社内全体への節電アラームなど実施。更に、エアコンの調整等でも、節電を実施。全体目標の3%の削減達成。



機械によるトラブルで大量の水が放出。(現在は対処済み)
生産量が増えたため、水使用量も伴い増加。



生産量増加でも、節電効果でCO₂削減は目標達成できたが商品を製造してゆく中で、どうしても廃棄物が比例して排出された。



生産量が増加とともに、今期はプレス回数が増加した為にそれに伴う化学物質の使用も増加。

7. 環境関連法規制の遵守

環境関連法規への違反、訴訟等の有無：環境関連法規への違反はありませんでした。尚、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。

区分	法規制等名称	義務事項または主な内容
廃棄物	廃棄物処理法	産業廃棄物置き場の保管基準の遵守
		産業廃棄物の委託契約の締結
		特別管理産業廃棄物管理責任者の選任と届出
化学物質	PRTR法	指定化学物質の排出量及び移動量の把握・届出
	労働安全衛生法	化学物質の有害性の調査
	毒劇法	急性毒性などに着目して、毒物や劇物を指定し、製造、輸入、販売、取扱いなどの規制
水質	下水道法	貯油施設の事故時の対応と届出。該当有無の確認
		排水の定期的水質検査
騒音・大気	騒音規制法	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制
	振動規制法	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制
	大気汚染防止法	工場及び事業場における事業活動並びに建築物の解体等に伴うばい煙、揮発性有機化合物及び粉じんの排出等を規制

8. 次年度における計画の概要

26期を基準年度とした削減目標は全て継続し、30期は4%削減を目標と致します。

下記4項目は30期中に行う内容と致します。

- 1) 節電効率を検証する為の過電圧測定機器等を使用(活用)し、期間を定め検証を行う。
- 2) 夏季の冷房効率、冬季の暖房効率を上げる為、各窓にエアークッション、光反射用シール、(社長から頂いたアドバイス)遮光用フィルム等費用対効果を検証し、実施する。
- 3) 完成品の梱包で使用されて送られてくるダンボールの再利用がどこまで可能かを早急に検討し具体的な施策を決定し、実施する。
- 4) 毎月1度、定期的エコ・技術会議+勉強会の開催して、標準化されている手順、各管理数値内容が現状の作業、管理数値のベストであるかの妥当性を検証する。

9. 代表者による全体の評価と見直し

- 1) 現状の節電推進行動が適切なのか、裏付ける根拠を調べ、当社独自のシステム構築する事。
- 2) 具体的な節電を目標とした施策を実施する事。(窓ガラスに光反射用材料等を貼るなど)
- 3) 供給される電圧の見直しによる節電。また、タイマー利用を検討する事。
- 4) 完成品の梱包で使用されて送られてくるダンボールの再利用をさらに推し進めて、産廃量の更なる削減に結びつける具体的な改善策を施す事。
- 5) 現状標準化されている作業が、本当に正しいのか、ベストの方策なのか？を再考し、原点に立ち返り考え直す事。